

平成 28 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ひ ら ま つ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 陣 内 孝 也
(コード番号：2764 東証一部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 服 部 亮 人
(TEL：03-5793-8818)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 30 日付「臨時株主総会招集の為の基準日設定に関するお知らせ」において、平成 28 年 7 月 1 日を基準日として臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催日及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日及び場所

(1) 開催日時 平成 28 年 9 月 5 日（月） 午前 11 時

(2) 開催場所 アイコニック（弊社レストラン）

東京都中央区銀座 2 丁目 4 番 6 号 銀座 Velvia（ベルビア）館 9 階

※ 定時株主総会会場と異なりますので、ご来場の際は、招集ご通知に記載いたします「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

2. 本臨時株主総会の付議議案について

第 1 号議案 監査役 1 名選任の件

第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

第 3 号議案 退任取締役に対する創業者功労金贈呈の件

第 4 号議案 監査役の報酬限度額変更の件

決議事項

第 1 号議案 監査役 1 名選任の件

平成 28 年 6 月 19 日に常勤監査役 鬼木昌留氏が逝去いたしましたため、監査役を 1 名選任するものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
鈴木 保 夫 (昭和 41 年 12 月 5 日生)	平成 14 年 7 月 株式会社ヒルズクラブ入社 平成 18 年 5 月 当社入社 平成 23 年 4 月 当社執行役員（現任）	7,500 株

【監査役候補者とした理由】

当社入社以来、主に内部監査業務を中心に幅広い業務経験を有していることから、当社の経営全般に対し意見を述べることに、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを目的に、監査役として選任をするものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任するのであります。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
岩田 美知行 (昭和25年8月30日生)	昭和49年4月 有限会社高橋コンピュータ会計事務所入社 昭和53年8月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社 (ケーピーエムジー・エーエムエス株式会社) 設立 (移籍) 昭和55年9月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社 (ケーピーエムジー・エーエムエス株式会社) 取締役 昭和63年7月 KPMGピートマーウィック株式会社と事業統合 平成3年10月 KPMGピートマーウィック株式会社パートナー 平成5年5月 株式会社インターナショナルビジネスサービス代表取締役専務 平成9年2月 株式会社日本国際規格コンサルティング (ケーピーエムジー・エムエムシー株式会社に商号変更) 代表取締役社長 平成21年1月 レイセントコンサルティング株式会社設立代表取締役社長 (現任)	一株

【補欠監査役候補者とした理由】

企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、幅広い業務経験を有していることから、当社の経営全般に対し意見を述べることに、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを目的に、補欠監査役として選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する創業者功労金贈呈の件

平成28年6月24日開催の第34期定時株主総会をもって取締役を退任した平松博利氏に対し、在任中の功労に報いるため、創業者功労金を贈呈するものです。

平松博利氏は、1982年の創業以来、35年の長きにわたり食を通してヨーロッパ文化の普及に努め、社業の発展とレストラン業界の発展に力を尽くしてまいりました。世界最高峰のシェフ達との提携や、日本で初めて本格的なレストランウェディングをスタートさせるなど、レストラン企業としての可能性を追求し続けることにより、当社グループの発展に加え、レストラン業界全体にも大きな貢献を果たしてまいりました。また、2010年には東京証券取引所第1部への上場を果たし、ここ数年においては激しい経済環境の変化にも耐えうる強固な経営基盤を築きあげました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、創業者功労金として500百万円を贈呈するものであります。

第4号議案 監査役の報酬限度額変更の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において年額10百万円以内としておりますが、その後の当社の事業伸長や、今後の更なる事業展開と経営体制のより一層の強化に備えるため、監査役の報酬限度額を30百万円以内に改めるものです。

以上